

議案第 6 2 号

交野市印鑑条例の一部を改正する条例について

交野市印鑑条例の一部を改正する条例を次のように制定する。

条例案……別記

令和 8 年 1 0 月 1 日提出

交野市長 山 本 景

提案理由 出入国管理及び難民認定法等の一部を改正する法律等の施行に伴い、所要の改正を行いたいため。

交野市印鑑条例の一部を改正する条例案

交野市印鑑条例の一部を改正する条例

交野市印鑑条例（昭和５０年条例第２６号）の一部を次のように改正する。

第１２条第２項中「以下同じ。）」を「）、特定在留カード（出入国管理及び難民認定法（昭和２６年政令第３１９号）第１９条の１５の２第１項に規定する特定在留カードをいう。）又は特定特別永住者証明書（日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成３年法律第７１号）第１６条の２第１項に規定する特定特別永住者証明書をいう。）（以下これらを「個人番号カード等」という。））」に改める。

第１３条の２第１号中「個人番号カード（）」を「個人番号カード等（）」に改め、同条第２号中「第１２条の２第４項第２号ロ」を「第１２条の２第４項第３号ロ」に改める。

第１３条の３（見出しを含む。）及び第１４条第４号中「個人番号カード」の次に「等」を加える。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。